

マイナンバーカードを使って全国のコンビニ等で住民票などを取得できます！

問い合わせ

市民課市民係

☎ 22-7734

利用時間 6時30分～23時 ※メンテナンス時を除く。

対象店舗 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど（全国のマルチコピー機が設置されたコンビニ等）
※利用方法は店舗によって異なります。

必要なもの 利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード

取得できる証明書の種類と手数料

証明書	注意事項	手数料
住民票の写し	・竹原市に住民登録のある人が利用できます。 ・申請者の世帯員全員分または世帯の一部の人の証明書が取得できます。 ※本籍・戸籍の筆頭者、世帯主名・世帯主との続柄、マイナンバーの記載の有無は選択できます。 ※住民票コードの記載はできません。 ※除票（死亡・転出など）の発行はできません。	250円
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書	・竹原市に住民登録があり、印鑑登録済みの人が利用できます。 ※コンビニ交付を利用する場合、印鑑登録証は不要です。	
所得証明書	・竹原市で課税されている人の最新年度分（本人分のみ）が取得できます。 ※前年度以前の証明書は、発行できません。窓口または郵送で申請してください。 ※毎年6月第2開庁日から新年度の証明書へ切り替わります。	
課税（非課税）証明書		

その他の注意事項

- ・コンビニ交付で証明書を取り間違えても、返金や証明書の差し替えはできません。
- ・コンビニ交付で証明書を取得する場合は、手数料の免除はありません。手数料が免除される証明書の交付を希望する場合は、窓口または郵送で申請してください。
- ・印鑑登録証（印鑑登録時にお渡しするカード）や住民基本台帳カードでは、コンビニ交付の利用ができません。必ずマイナンバーカードをご用意ください。
- ・コンビニ交付利用時には、本人確認のため、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなります。その場合、市民課窓口で暗証番号の再設定が必要となりますのでご注意ください。
- ・利用者証明用電子証明書の発行を受けていない方、または電子証明書の有効期限が切れている方については、市民課窓口で電子証明書を発行することができますのでマイナンバーカードをご持参ください。

6月1日（水）は終日、最新年度への切替処理のため、税証明のコンビニ交付サービス及びらくら窓口証明書交付サービスを停止します。

なお、6月2日（木）から令和4年度の証明書に切替わりますので、取り間違えにご注意ください。

たけはらっこネウボラ （子育て世代包括支援センター）

問い合わせ たけはらっこネウボラ（保健センター内）

☎ 22-7157

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っています。母子健康手帳を交付する時に全ての妊婦さんとゆったりした雰囲気でお話をしたり、助産師、保育士、栄養士や保健師が様々な相談をお受けして、安心して出産・子育てができるように妊娠期からサポートします。

※ネウボラは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味します。

問い合わせ

たけはらっこネウボラ（保健センター内）

☎ 22-7157



令和4年度市職員募集

問い合わせ 総務課人事係
☎ 22-7759

●令和4年9月1日採用

1次試験日 6月19日(日)
受付期限 5月27日(金) ※必着
受付場所 市役所2階総務課人事係

試験会場 市民館会議室
受験案内配布場所 総務課・忠海支所
※市ホームページからもダウンロードできます。

職種	採用予定人数	受験資格	試験内容
技術職 (土木技師)	若干名	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人	○一般教養試験(高卒程度) ○作文試験 ○専門試験
保健師		昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人	

●随時募集

試験日 申込者に個別に連絡します。
受付期限 随時
受付場所 市役所2階総務課人事係
試験会場 市役所会議室

受験案内配布場所 総務課・忠海支所
※市ホームページからもダウンロードできます。
勤務条件等 任用期間が定められていること以外は任期の定めのない常勤職員と同様の扱いとします。

職種	採用予定人数	受験資格	試験内容	採用予定月	任用期間
保育教諭・保育士 (任期付職員)	1名	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人または採用日までに取得見込みの人	○作文試験 ○面接試験	令和4年6月以降	採用日から令和6年3月31日まで

新型コロナウイルス 無料検査会場のご案内

問い合わせ
保健センター ☎ 22-4699

●PCR検査会場(近隣スポットを掲載)

場所	三原市役所玄関前(三原市港町)	広島大学(東広島市鏡山)
開設時間	毎日11時~15時	毎日11時~16時
予約	予約不要	・インターネット予約(24時間) 広島県ホームページからアクセス ・電話予約050-1741-6373(10時~15時)
受検方法	①会場で検査キットを受け取る ②後日、指定日に会場へ提出する	①予約する ②予約の日時に会場に行き、検査を受ける(ウォークイン方式)
持参物	検査を受ける時に、受検者全員の本人確認書類(免許証、健康保険証等)が必要。 ※12歳未満の児童の本人確認は、自己申告または保護者による申告でも可能。	
注意事項	・陰性証明は発行されません。 ・陰性の場合、結果はショートメールで受け取るまたは広島県ホームページで確認できます。 ・検査を受ける30分前から、飲食、うがい、歯磨きは行わないでください。	

**受検
無料**

●抗原定性検査会場(竹原市内)

- 受検無料
- 事前に電話予約をしてください。
- 検査結果通知書が発行されます。
- 検査をご自身で実施して頂く必要があります。
- 感染症対策の観点から、濃厚接触者と判定されている人は検査を行うことができません。

抗原定性検査では・・・

検出には一定以上のウイルス量が必要なため、陽性でも検出されない場合(偽陰性)があり、判定時間は約15~30分後です。

場所	電話番号	検査受付時間
エンゼル薬局	22-7575	月火水金土9:30-12:00、14:30-17:00(木休診)
すぎはら薬局	23-0100	月-土8:30-18:00(木休診、土8:30-16:00)
つくし薬局	23-0221	月-金8:30-18:00 土8:30-12:00
原田薬局	23-5131	月火水金9:00-18:30 木7:00-15:00 土9:00-16:00

地震大国「日本」

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震・津波により甚大な被害をもたらしました。近年においても、平成 28 年に熊本地震、鳥取県中部地震、平成 30 年に大阪府北部地震、北海道胆振東部地震などが発生し、旧耐震基準による住宅やブロック塀等の耐震化の必要性が再認識されています。

さらに、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震では、東日本大震災を上回る被害が想定され、30 年以内に発生する確率は 70～80%とされていて、住宅・建築物等の耐震化を着実に進める必要性は高まっています。

建築物の耐震化の必要性

過去の地震では耐震性が不十分な建築物に致命的な倒壊が見られました。建築物の倒壊は直接的な死傷者を発生させただけでなく、火災被害の拡大や大量の瓦礫による救助活動の妨げ等の要因にもなりました。建築物の耐震化は、地震から市民の生命、身体及び財産を守るために必要不可欠な取組であるといえます。

こうした状況を踏まえ、耐震化への取組を継続・発展させるため、「竹原市耐震改修促進計画（第3期計画）」を策定しました。

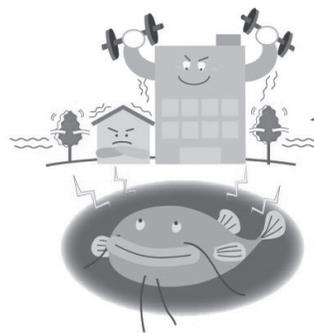
計画期間 5年間（令和4年度～令和8年度）

耐震化率の現状と目標

	現状値 (令和2年度末)	目標値 (令和8年度末)
住宅	75.3%	82%
多数の者が利用する建築物	86.9%	92%

民間の建物所有者等の役割

建物の所有者が自らの責任においてその安全性を確保することが建物の防災対策上重要であり、また大地震によって生じる甚大な被害の軽減対策として有効であるという基本的な認識に基づき、耐震化の促進を図るため、自発的な耐震診断・改修・ブロック塀等の倒壊防止、窓ガラス等の落下防止、家具の転倒防止対策等の事項の実施に努めることとしています。



地震の少ない地域でも、いつ地震が起きるかわかりません。早めに地震対策をし、もしものときに備えましょう。
耐震化のための補助制度もあります！

地震による住宅・ブロック塀の倒壊や土砂災害による被害に備えるための対策費用の一部を補助します。

補助制度	補助対象・主な要件	補助率（限度額）	
耐震診断補助	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された一戸建ての木造住宅（以下「旧耐震住宅」）	耐震診断費の 3 分の 2（6 万円）	
耐震化 促進支援	耐震改修（拡充）	旧耐震住宅の上部構造評点を 1.0 未満から 0.3 以上向上し、かつ、1.0 以上にする耐震改修工事	耐震改修工事費の 5 分の 4（居住誘導区域内 100 万円） （居住誘導区域外 60 万円）
	現地建替え（新設）	居住誘導区域内の旧耐震住宅を除却し、同一の敷地に新たに住宅を建築する工事※	現地建替え工事費の 5 分の 4（100 万円）
	非現地建替え（新設）	旧耐震住宅を除却し、居住誘導区域内の別の敷地に新たに住宅を建築する工事※	除却工事費の 23%（80 万円）
	除却（新設）	旧耐震住宅を全て取り壊す工事（市内の耐震性を有する住宅等に組み替るものに限る）※	除却工事費の 23%（30 万円）
ブロック塀等安全確保補助（新設）	緊急輸送道路及び小中学校の通学路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却	除却工事費の 3 分の 2（15 万円）	
土砂災害対策改修補助	土砂災害特別警戒区域内の住宅等を、土砂災害に対する構造基準に適合させる改修工事	改修工事費の 23%（75 万 9 千円）	

※耐震診断による上部構造評点が 1.0 未満又は簡易耐震診断の評点の合計が 7 以下のものに限る。

詳細はお問い合わせください。

「第3次竹原市地域福祉計画」を策定しました

少子高齢・人口減少社会、社会的孤立、生活困窮、課題の複雑化・複合化などの全国的な課題に対して、本市の現状とこれまでの取組、地域資源を整理し、「地域共生社会の実現」を図るため、令和4年度から令和8年度までの「第3次竹原市地域福祉計画」を策定しました。計画書は、社会福祉課、忠海支所、市ホームページでご覧ください。



基本理念 やっぴりええね たけはら～誰一人孤立させない 地域共生社会の実現～

基本目標

- ①みんなで支えあう地域づくり
- ②地域福祉を支える人づくり
- ③地域で支えあう仕組みづくり

重点プロジェクト

地域まるごと支えあいネットワークの構築

問い合わせ 社会福祉課福祉係

☎ 2 2 - 2 9 4 6

「第3次たけはら 21 男女共同参画プラン」を策定しました

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、令和4年度から令和13年度までのプランを策定しました。プランは、地域づくり課人権男女共同参画係（人権センター内）、忠海支所、市ホームページでご覧ください。



基本理念 お互いを認めあい支えあう、だれもが幸せを感じてくらせるまち たけはら

基本目標

- ①男女共同参画社会に向けた意識づくり
- ②ともに活躍できる社会環境づくり
- ③ともに安心して暮らせるまちづくり

目指す姿

ともに生き 輝く笑顔 めざすまち

問い合わせ 地域づくり課人権男女共同参画係

☎ 2 2 - 7 7 3 6

「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」 申請期限について

令和3年度（令和2年分）住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給します。

①住民税均等割非課税世帯

対象となるのは、基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度（令和2年分）の住民税均等割が非課税である世帯です。対象の可能性がある世帯に対し、令和4年2月14日に「確認書」を送付しています。「確認書」が届いた方は内容を確認し、返信用封筒によりご返送ください。

申請期限 5月13日（金）（消印有効）

※申請書類は、社会福祉課福祉係、忠海支所、社会福祉協議会に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※①と②を重複して受給することはできません。

②家計急変世帯

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯については、**申請が必要です**。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに社会福祉課に直接または郵送で提出してください。

申請期限 9月30日（金）まで（消印有効）



●配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している人

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している人など（DV避難者等）特殊な事情の人は、住民票の状況にかかわらず、居住している市町村で受給できる場合があります。下記までご連絡ください。

問い合わせ 社会福祉課福祉係 ☎ 2 2 - 2 9 4 6

ごみの減量を進めよう ごみゼロの日・海ごみゼロウィーク

海ごみゼロウィークとは

毎年5月30日は『ご(5)み(3)ゼロ(0)』の語呂合わせで、『ごみゼロの日』に定められています。また、5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)前後の期間を「海ごみゼロウィーク」として海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃アクションを行っています。

海洋プラスチックについて

プラスチックは軽くて強く耐久性に優れ、色や形を自由に加工できることから、文房具のような小さなものから車のような大きいものまで利用され、私たちの生活になくてはならないものとなっています。

一方、私たちの生活の中で発生したプラスチックの一部は、河川等を通じて海に流出し、「海洋プラスチックごみ」として長期間海中にとどまり、波や紫外線により5mm以下のマイクロプラスチックに分解され、生態系や生活環境、漁業、観光への影響が懸念されています。

【海洋プラスチックごみの悪影響】

- ①海洋生物がエサと間違えて食べてしまうと、消化できないことから死んでしまうことがあります。
- ②漁網に引っかかったり、漁獲物に混入する被害があるとともに船の安全な航行を妨げてしまいます。
- ③美しい景観がごみで台無しとなれば、観光への影響が懸念されます。
- ④マイクロプラスチックは、海中の有害物質を取り込みやすく、それを食べた魚の体内に有害物質が蓄積される可能性があります。

ごみの削減を進めよう

海に面した竹原市にとって、海洋プラスチック問題は重要な課題です。

プラスチックごみの削減に努めましょう。

- ①マイバッグ、マイボトルを利用し、使い捨てとなるプラスチック製品を減らしましょう。
- ②詰め替え用ボトル等、繰り返し使えるものを選びましょう。
- ③レジャー等屋外で出たごみは持ち帰りましょう。
- ④地域の清掃活動に参加しましょう。
- ⑤分別のルールを守り、ポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。

問い合わせ 市民課生活環境係 ☎22-2279



5・6月は不正大麻・けし撲滅月間です

けしには、植えてはいけない種類があることを知っていますか。植えてはいけないけしは毛がほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、太い茎や茎を巻き込むように付いている葉が特徴です。

また、大麻は麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。植えてはいけないけしや大麻を栽培しないよう十分注意しましょう。

けしの見分け方について分からないことや、植

えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、最寄りの保健所または、県庁薬務課までご連絡ください。

問い合わせ

広島県庁薬務課

☎082-513-3222

広島県西部東保健所生活衛生課

☎082-422-6911

市民課生活環境係

☎22-2279

**国民健康保険への加入手続きを
忘れないようにしましょう！**

退職などで職場の健康保険を脱退後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、お早めに市民課医療年金係または忠海支所に届け出てください。

なお、加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費は一時的に全額が自己負担となります。また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めることになりますので、ご注意ください。

持参するもの

職場の健康保険をやめた証明書、本人確認書類（免許証等）、マイナンバー（個人番号）が確認できるもの

健診を受けましょう！

健康でいるためには、病気を早めに見つけて対策を立てることが大切です。そのために、毎年健診を受けて、自分の身体を守りましょう。

今月の広報たけはらと一緒に配布する「令和4年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください、希望する健診を期日までにお申し込みください。

問い合わせ

【国保特定健診・後期高齢者健診・国保人間ドック】

市民課医療年金係 ☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診・竹原市健診（生活保護）】

保健センター ☎ 22-7157

キャッシュレス決済 消費喚起キャンペーン  **竹原市** ×  **PayPay**
【第3弾】6・7月実施のお知らせ

6月から7月の2か月間、キャッシュレス決済サービス「PayPay」と連携し、「【第3弾】がんばろう竹原！対象店舗で最大20%戻ってくるキャンペーン」を実施します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期または中止にする場合があります。

実施期間 6月1日（水）～7月31日（日）

対象店舗

市内のPayPay加盟店のうち、市が指定した店舗（本店・本社が竹原市にある店舗が対象。コンビニエンスストア、病院・医院、調剤薬局、介護施設などは対象外となります。）

※対象店舗にはポスターを掲出します。

PayPay ポイント付与率

決済額の最大20%（「PayPay残高」「PayPayカード、ヤフーカード（PayPayアプリにひも付け）」「PayPayあと払い」「PayPayあと払い（一括のみ）」での支払が対象）

ポイント付与上限

1,000円相当/回

10,000円相当/期間

※PayPayポイント、1ポイント＝1円相当としてお支払いいただけます（あと払いやクレジットカードとの併用はできません）。

※付与されるPayPayポイントはPayPay/PayPayカード公式ストアでの利用可能（出金・譲渡不可）。

問い合わせ

本キャンペーンについて

産業振興課商工観光振興係

☎ 22-7745

PayPayの利用について

PayPayカスタマーサポート窓口

☎ 0120-990-634

PayPay加盟事業者

PayPay加盟店サポート窓口

☎ 0120-990-640

【加盟店を募集しています】

すでにPayPayに加盟している店舗は、申込の必要はありません。

対象店舗 PayPay未加盟の店舗（本店・本社が竹原市にある店舗が対象。コンビニエンスストアなどは対象外となります。）

キャンペーンの適用時期

加盟店審査可決日※	適用予定日
5月11日（水）まで	6月1日（水）から
5月31日（火）まで	6月17日（金）から
6月12日（日）まで	7月1日（金）から
6月29日（水）まで	7月15日（金）から

※申込から加盟店審査可決まで、1週間程度を要しますので、お早めにお申し込みください。

申込み・問い合わせ

PayPay新規受付窓口 ☎ 0120-957-640

情報公開制度等の運用状況を公表します

問い合わせ 総務課行政係
☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

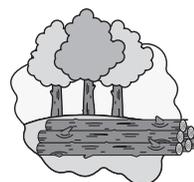
実施機関	請求 件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	54	29	13	1	11
上記以外	15	10	2	0	3
合計	69	39	15	1	14

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求 件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	3	3	0	0	0
上記以外	5	0	5	0	0
合計	8	3	5	0	0



豊かな森林をまもりましょう ひろしまの森づくり事業



ひろしまの森づくり事業では、水を蓄える働きや、災害を防ぐなどの重要な役割を担っている森林を県民全体で守り育てるため、平成19年から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、事業を展開しています。

竹原市の取組

令和3年度は、里山林の整備として、防災林整備、鳥獣被害防止対策に関わる整備、里山林の保全活用に関する住民団体への支援を行いました。

住民団体等による里山林整備の取組を助成

対象

- ①里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組
- ②住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組
- ③森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組
- ④植樹活動等の緑化活動への取組

内容

地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組に対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。

締切 6月30日（木）

問い合わせ

建設課建設総務係

☎ 22-7746

ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ 地域づくり課協働推進係
☎ 22-7757

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。
なお、保険料は市が負担します。

- ・事前の登録必要
- ・保険料負担なし

保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
 - ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
 - ③ 継続的・計画的に実施されている活動
 - ④ 公益的な活動
- ※ 地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、地域づくり課協働推進係へ提出してください。
※ 詳しくは、市役所、忠海支所、各地域交流センターに備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の搜索活動

保険の対象とならない活動例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆ 災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

土地の造成には許可が必要です

宅地造成に伴い災害が発生する恐れのある地域は、宅地造成等規制法に基づく「宅地造成工事規制区域」に指定されています。区域内で行われる次の宅地造成行為には、許可が必要です。

〇宅地造成行為

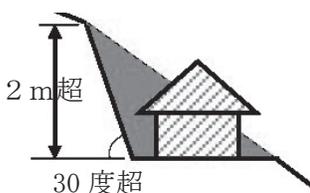
- ① 切土で、高さ2mを超えるがけ（30度以上の斜面）が生じる造成
- ② 盛土で、高さ1mを超えるがけが生じる造成
- ③ 切土と盛土を同時に行い、合わせて高さ2mを超えるがけが生じる造成
- ④ 切土または盛土を行う土地の面積が500㎡を超える造成

※ 駐車場・資材置場・墓地・太陽光発電なども対象となります。

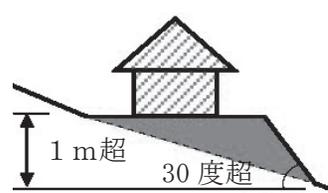
問い合わせ

都市整備課都市計画係
☎ 22-7749

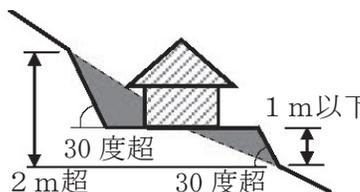
①切土の場合



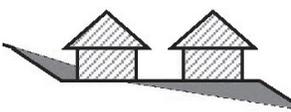
②盛土の場合



③切土と盛土を同時に行う場合



④切土または盛土を行う土地の面積が500㎡を超える場合



ふるさと就職登録制度に登録を！

竹原地域での就職を応援するため、U・I・J ターン就職を希望する人や将来、竹原地域で就職を希望する学生をサポートする制度です。この機会にぜひご登録ください。

登録方法

登録申込書（市ホームページに掲載）に記入し、FAX・郵送またはメールで提出してください。

登録後の流れ

- ①登録者の情報（個人が特定される情報は除く。）を市ホームページに掲載します。
- ②地元企業等から人材確保の相談があれば、登録者の意思確認後に登録情報を提供します。
- ③市が行う就職支援イベント等の情報を提供します。

申し込み・問い合わせ

産業振興課商工観光振興係 ☎ 22-7745

妊婦健康診査のお知らせ

市内で、妊婦健康診査を受けることができます。（要予約）

実施医療機関 安田病院（下野町3136）

診察日 毎週金曜日、毎月第2・4水曜日

診察時間 9時～12時

診察内容 妊婦健康診査（妊娠30週頃までの人が対象）、婦人科診察

予約先 安田病院（☎22-6213）に電話で予約してください。

予約受付時間

14時～17時30分（木・日曜日を除く）



問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157

特別障害者手当（障害児福祉手当）の申請手続きを

身体や知的・精神に重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の人に、次のとおり手当を支給します。該当すると思われる人は、申請の手続きをしてください。

手当名	支給要件			手当月額
	年齢	障害の程度	対象とならない人	
特別障害者手当	20歳以上	日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人	障害者施設、特別養護老人ホーム等に入所している人、病院や診療所等へ入院している人	27,300円
障害児福祉手当	20歳未満	日常生活において常時介護を必要とする人	児童福祉施設等に入所している人、障害を支給事由とする公的年金を受けることのできる人	14,850円

※本人及び扶養義務者等の所得により制限されます。

問い合わせ 健康福祉課障害福祉係 ☎ 22-7743